みなみ
3
2018 March
No.144

薬王寺門前町のにぎわい 初会市「手づくり物の市」

主な内容

地方創生だよりvol.15 …… P2、3
平成30年4月から国民健康保険制度が変わります! … P4、5
タクシー利用料金の助成について …… P9
農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します … P10
各お知らせ …… P13~15

広報みなみ HP みなみこうほう 検索

美波　地方創生だより　vol.15

地方が直面する様々に問題に、真っ向から立ち向かおうとする小さな町の挑戦 ――
５カ年計画の後半期を迎えた「美波ふるさと総合戦略」は、今や地方創生のホットワード「美波町モデル」として全国から注目を集めるようになりました。
ひとりひとりが自分事として、住民総参加で進めることを提唱した「美波ふるさと総合戦略」の取り組み、美波町ならではの地方創生を紹介していきます。

「ミナミマリンラボ」がオープン！

昭和45年以来「水産試験場」と呼ばれ、親しまれてきた徳島県立農林水産総合技術支援センター水産研究課美波庁舎。こちらの本館３階に美波町が運営するコワーキングスペース「ミナミマリンラボ」がオープンしました。

■コワーキングスペースとは？

「コワーキング（Coworking）」とは「共に、一緒に（co-）働く（working）」という意味の造語。アメリカ・シリコンバレーの近く、IT企業ひしめくサンフランシスコから世界に広まった新しい働き方の形で、実践の場が「コワーキングスペース」と呼ばれるオフィスです。

複数の企業や技術者達がひとつのオフィスを共有するという点は従来のレンタルオフィスやシェアオフィスにも似ています。ただ、物理的な仕事場というよりも利用者間や周囲との交流の場の確保に重点を置くのが特徴で、実務を行うワークスペースの他、会議や交流のスペースを併設するのが一般的。

利用者はそれぞれが独立しながらもスペースを中心としたチームの一員となり、コミュニケーションを取りながら切磋琢磨していく場という意味合いが強いのです。

徳島県立農林水産総合技術支援センター水産研究課美波庁舎。

■なぜ今、美波町にコワーキングスペース？

昨年11月の美波町避難訓練ではサテライトオフィス企業と地元企業、教育機関や行政が協力し、IoT技術を利用した減災実証実験が行われました。

この試みは国内だけでなく海外へもニュース配信され、災害に負けない町づくりへの取り組みというだけでなく、地方創生の好例としても注目を集めたのです。

様々な作業台が選べるワークスペース。
ワークショップなどにも活用していく予定。

美波町というひとつの場を通して出来た交流から、それぞれの得意分野を活かして地域課題に取り組む協業。そして新たな事業の創出へというこの流れこそがまさにコワーキング。美波町自体が巨大なコワーキングペースとしての役割を担ったと言ってもいいでしょう。このように町・企業・住民など、みんなが参加し、共に創り上げていくのが美波町の目指す地方創生です。さらに発展させ、地域課題の解決からより良いくらしにつなげていく施設として整備、設置されたのが「ミナミマリンラボ」なのです。

今後、「ミナミマリンラボ」では漁業関係者を中心に、サテライトオフィス企業や教育・研究機関がコワーキングを進め、課題解決や事業創出に取り組む予定です。町の主軸とも言える水産業への新しいアプローチに期待が高まっています。

■住宅やオフィスとして利用できそうな物件について、下記まで情報提供をお願いいたします。
役場総務企画課　☎77-3611

■デュアルスクール制度を使ってお盆やお正月以外のお孫さんの里帰りを実現しませんか？
ご興味がございましたら下記までお問い合わせ下さい。
株式会社あわえ内デュアルスクール事務局　☎70-5831

美波町４例目は、初の「兄弟揃ってデュアルスクール」

1月13日～26日、日和佐小学校では東京都町田市から、デュアルスクール制度を活用した2名の児童を受け入れました。

児童たちの父親が勤務する会社が美波町にサテライトオフィスを開設したのは2017年5月。それから度々業務で訪れ、自然豊かな美波町を子ども達にも満喫して欲しいと思ったのがきっかけだそうです。

両親と小学3年生、5年生の兄弟の家族4人で住居一体型のサテライトオフィス施設に2週間滞在。子ども達は家から歩いてすぐの所に海があることにびっくりし、大はしゃぎだったと言います。

平日の放課後に町を散策するなど家族でゆったり過ごす時間も楽しんだそうですが、日が経つにつれ、子ども達だけで地元の同級生と外遊びに出ることも多くなったのだとか。

「不安ありましたが、初日から楽しい学校生活になったようです。地元の皆さん、特にお子さん方の気づかいのおかげです。」と、ご両親は嬉しい感想を語ってくださいました。

初登校日。緊張しながらも、しっかりした様子で全校児童へご挨拶。

期間中に開かれたIoTセミナーの様子。

全国ネットから海外まで。メディアが美波の地方創生を取材

1月下旬～2月上旬にかけ、テレビ東京、韓国放送公社KBSが美波町に滞在。サテライトオフィス企業や移住者、影治町長へのインタビューなど美波町が取り組む地方創生への取材が行われました。

「今、韓国ではソウルへの一極集中、地方の疲弊が大きな問題となっています。若者や地方関係者の意識改革となるような事例を探していた中で見つけたのが美波町でした。地方創生への取り組みが非常に先進的で魅力的だと感じましたが、一番驚いたのはそれを成したのが人口約7000人、高齢化率45%を超える小さな町だったことです。」

KBSは阿波踊り「うしお連」の練習に参加する移住者を取材。

KBS東京支局特派員・李氏は取材の動機をこの様に語り、「実際に訪れてみて更に驚いた。受け入れる側、地元住民の温かさ、寛容さは想像以上だった。」と付け加えました。

今回は韓国内のみの放送になりますが、「KBS特派員現場報告－世界は今」というプライムタイムの報道番組で全国に向けて発信されるそうです。

お知らせ

美波町の地方創生に関する新聞記事や雑誌が以下の場所でご覧いただけます！

日和佐地区：日和佐図書・資料館１階
由 岐 地 区：由岐ふれあいホール（ぽっぽマリン２階）

リレーコラム15

美波町は大人の夏休み

株式会社まめぞうデザイン
代表取締役 ドウゾノ セイヤ

はじめて美波町に来たのは10年前のお盆。人生初のバイクを買い、人生初の遠出に阿波踊りを選びました。

そのまま美波町日和佐地区まで足をのばし、着いた頃には真夜中。都会とは違う街並み、オレンジの街灯に照らされ並ぶ古民家、虫やカエルの鳴き声に「田舎の夏休みに来た」という感覚でいっぱいになりました。

それからというもの、田舎の自然と空気を楽しみに、月に一度は美波町を訪れるようになりました。

さらに数年後、紆余曲折を経てこの美波町でWEBデザイナーとして起業することになり、今まで以上に町の人たちと交流を深める機会が増えました。

この町で築けた様々な方とのつながりのおかげで仕事面でも自信を持つことができるなど、感謝することばかりです。

最近では日和佐八幡神社のHPを作成し、奉納させていただきましたが、これからももっともっとたくさんの方々と深く関わっていきたいと思っています。

次回は、HWS STUDIOの山崎一平さんにお願いいたします。

制作：美波ふるさと創造広報チーム

4月からの国民健康保険税の特別徴収（年金控除）について

年金から国民健康保険税を天引きさせていただいている方

※平成30年度中に75歳になられる方、平成29年度の途中で65歳未満の世帯員が国保に加入された方は、特別徴収の対象者とならないため、平成30年度は普通徴収（現金納付または口座振替）で国民健康保険税をお支払いいただくことになります。また、ご自身が国民健康保険に加入されていない世帯主（擬制世帯主）の方も普通徴収です。お支払い忘れにご注意ください。

●平成30年２月の年金から国民健康保険税をお支払いいただいた方

国保資格の異動がなかった方や口座振替での納付を選択されていない方については、引き続き、２月の特別徴収額と同じ額を平成30年４月・６月・８月の年金から特別徴収（仮徴収）させていただきます。

●平成29年４月２日から10月１日までの間に65歳になられた世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方

下記①②の条件をどちらも満たしており、口座振替での納付を選択されていない世帯主の方は、原則平成30年４月の年金から特別徴収（仮徴収）が始まります。特別徴収の金額は、平成29年度の年税額から計算した金額になります。

＜特別徴収の対象となる方＞

①４月１日現在において、世帯主を含む世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主の方
※ご自身が国保に加入していない擬制世帯主の方は除きます。

②年額18万円以上の年金を受給している方（複数の年金を受給している方は、全部の金額の合計ではなく、１つの年金で18万円以上であること）。
※ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が、年金受給額の1/2を超える場合は対象となりません。

※平成29年10月２日以降に65歳になられた世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方で、上記①②の条件をどちらも満たす場合は、原則平成30年６月から順次特別徴収の対象者となります。

平成30年度４月から**初めて特別徴収の対象となる方**には、４月の年金支給時までに、仮徴収期間（４・６・８月）の仮徴収額を記載した「仮徴収のお知らせ」をお送りします。

○４月・６月・８月の仮徴収期間中に特別徴収した金額が、７月に確定する年税額を上回る場合は差額分を還付させていただきます。

【お問い合せ先】 役場税務課　☎77－3615

国民健康保険の届出をお願いします！

美波町の国民健康保険への加入・脱退・変更は、加入者ご自身に届出をしていただくことになります。（お勤め先や他の市町村で手続きをするだけでは、美波町の国民健康保険への届出にはなりませんのでご注意ください）

次のような場合には、印鑑と必要な書類等をご持参の上、14日以内に役場税務課または由岐支所まで届出をお願いします。

加入の届出が遅れた場合はさかのぼって国民健康保険税が賦課されますが、その間の給付は受けられません。

※脱退・変更の場合、70歳以上の方は「国民健康保険高齢受給者証」もいっしょにご持参ください。

※平成28年1月からは以下すべての届に対して通知カード等の提示（個人番号の確認のため）、本人確認書類提示（顔写真入りのものは1種、顔写真なしの場合は2種）が必要です。

こ の よ う な と き		必 要 な 書 類 等
国民健康保険に 加入するとき	他の市町村から転入したとき	※先に住民生活課または由岐支所で転入の手続きをしてください その後、国保担当で加入手続きをお願いします ・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき・ 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	・社会保険資格喪失証明書や離職票など（健康保険をやめた日付が確認できる書類） ・印鑑
	子どもが生まれたとき	・国民健康保険被保険者証 ・病院から交付された領収・明細書など ・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	・保護廃止（停止）決定通知書 ・印鑑
国民健康保険を 脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	※先に住民生活課または由岐支所で転出の手続きをしてください その後、国保担当で喪失手続きをお願いします ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき・ 職場の健康保険の被扶養者になったとき	・国民健康保険被保険者証 ・加入した健康保険の保険証（脱退する方全員の分） ・印鑑
	死亡したとき	・国民健康保険被保険者証 ・葬祭費の振込先口座番号 ・印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	・国民健康保険被保険者証 ・保護開始決定通知書 ・印鑑
その他のとき	住所・氏名・世帯主が変わったとき	※先に住民生活課または由岐支所で変更の手続きをしてください ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑
	世帯分離・世帯合併をしたとき	※先に住民生活課または由岐支所で変更の手続きをしてください ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑
	国民健康保険被保険者証を紛失したとき・汚れて使えないとき	・本人が確認できるもの（運転免許証など） ・印鑑
	修学のため、子どもが世帯を離れて他の市町村に居住するとき	・国民健康保険被保険者証 ・在学証明書など ・印鑑

【お問い合せ先】　役場税務課　☎77－3615

３月は「自殺対策強化月間」です！

自殺は予防することができます

○昨年１年間の全国の自殺者は**21,140人**であり、**8年連続**で減少しています。

○徳島県は**前年より18人少ない123人**でしたが、依然として県内だけで「100名」を超える方々が自ら尊い命を絶っています。

○国では、平成24年に月別自殺者数の最も多い３月を**「自殺対策強化月間」**と定めています。

○自殺は個人の自由な意志や選択による結果ではなく、「死ぬこと」以外の解決策を見いだせない心理状態になった**「追い込まれた末の死」**です。

○自殺を考えている人は助けを求めている場合も多く、さまざまなサインを発しています。家族や職場の同僚など周囲の人がサインに**「気づき」**、声をかけ、話を聞き**「傾聴」**、必要な支援につなげ**「つなぎ」**、**「見守る」**ことが大切です。

○悩みを一人で抱え込まないで、誰かに相談しましょう。
うつ病やアルコール依存症などの心の病気については、専門機関（精神科病院・心療内科等）の受診が必要になります。
まず**かかりつけ医**を受診し相談することもできます。

○美波保健所でも精神科医による心の健康相談**（精神保健福祉相談）**を実施しています。事前予約制ですので、お電話ください。

※数値については警察庁集計（速報値）

精神保健福祉相談

◆**開催日**　毎月第1・第3木曜日　　◆**開催場所**　美波保健所 相談室
◆**内　容**　嘱託医（精神科医）と保健師による相談　　◆**電話**　0884-74-7375

高次脳機能障害（こうじのうきのうしょうがい）という病気を知っていますか？

脳梗塞や脳出血、くも膜下出血といった脳の病気で脳に傷を負ったり、事故で頭を強く打ったりした後で今までになかった次のような症状があらわれることがあります。

記憶障害
☑ 約束をすぐに忘れてしまう
☑ 物をどこに置いたか分からなくなる
☑ 新しいことが覚えられない

注意障害
☑ ミスが多い
☑ 気が散りやすい
☑ １つのことを長く続けられない

遂行機能障害
☑ 計画が立てられない
☑ 約束の時間に間に合わない

社会的機能障害
☑ 突然怒り出す
☑ 感情のコントロールができない

上記の症状に心あたりのある方は、ご相談ください。

■美波保健所
徳島県南部総合県民局　保健福祉環境部（美波）
住所：海部郡美波町奥河内字弁才天17−1
電話：0884−74−7375

■高次脳機能障害中核支援施設
徳島大学病院　高次脳機能障害支援センター
住所：徳島市蔵本町2−50−1
電話：088−633−9107（地域医療連携センター）

国民年金だより

平成30年度における国民年金保険料の前納額について

国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」を設けてあります。

平成３１年度の国民年金保険料額が公表されたことに伴い、平成３０年度における国民年金保険料の前納額をお知らせいたします。

この機会に、ぜひともお手続きください。

① **２年前納の場合の保険料額**　（平成３０年４月～平成３２年３月分の保険料が対象）
- 口座振替の場合 … 377,350円（毎月納める場合より 15,650円の割引）
- 現金納付の場合 … 378,580円（毎月納める場合より 14,420円の割引）

② **１年前納の場合の保険料額**　（平成３０年４月～平成３１年３月分の保険料が対象）
- 口座振替の場合 … 191,970円（毎月納める場合より 4,110円の割引）
- 現金納付の場合 … 192,600円（毎月納める場合より 3,480円の割引）

③ **６ヶ月前納の場合の保険料額**（平成３０年４月～平成３０年９月分の保険料または平成３０年１０月～平成３１年３月分の保険料が対象）
- 口座振替の場合 … 96,930円（毎月納める場合より 1,110円の割引）
- 現金納付の場合 … 97,240円（毎月納める場合より　800円の割引）

※クレジットカード納付の前納の保険料額は現金納付と同じ金額になります。

※各種お手続きにつきましては徳島南年金事務所へご相談ください。

☎088－652－1511（音声案内①→②）

知ってください 発達障がいのこと

発達障がいとは、社会性（人とスムーズに関わる力）・コミュニケーションの力・想像力の弱さや、自分の気持ち・行動のコントロールの苦手さ、感覚の極端さ等、さまざまな発達上の特徴が極端に現れた状態のことです。

例えば…
- 保育所でお友達と遊ばず、いつも一人で遊んでいる
- 授業に集中できず、立ち歩いてしまう
- 読み、書き、計算などの一部だけが苦手
- 会話のやり取りが苦手で、好きな話題の時だけ一方的に話す
- 「空気が読めず」マイペースな行動で、人間関係がぎくしゃくしている　等

発達障がいは、脳機能（使い方）の障がいであり、本人の怠けや親のしつけ等から出てくるものではありません。しかし「わがまま」、「融通が利かない」と誤解されることも多く、本人や家族がつらい思いをしていることもあります。誤解をなくし、お互いが過ごしやすくするためにも正しい情報を知っておくことが大切です。

「徳島県発達障がい者総合支援センター」では、発達障がいに関して、乳幼児から成人まであらゆる年齢層の方の、家庭生活や学校生活、就労に関する御相談をお受けしています。相談は予約制で、県内5箇所で移動相談も行っています。詳細は電話にてお問い合わせください。

ハナミズキ：小松島市中田町新開2-2　☎0885-34-9001
アイリス：美馬市美馬町字大宮西100-4　☎0883-63-5211

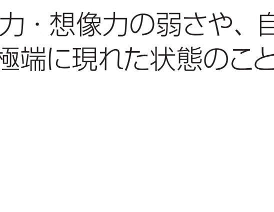

毎年４月２日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、４月２日から８日は「発達障害啓発週間」です。
徳島県においても、行政機関のほか、親の会や支援団体等により各種イベントが企画されています。
当センターにおいては、平成３０年４月７日（土）１０時から　文化の森　２１世紀館にて、「とくしま発達障がい啓発イベント2018」を開催します。自閉症の息子と家族の苦闘を捉えたドキュメンタリー映画「ぼくと魔法の言葉たち」上映会のほか、パネル展・作品展、個別相談会等実施します。
詳しくは、ホームページ【徳島県発達障がい者総合支援センター】で検索を!

美波町議会議員一般選挙

投票日は4月22日（日）

美波町議会議員一般選挙が次のとおり執行されますのでお知らせします。

立候補予定者説明会

3月23日（金）　午前10時～　美波町役場　2階会議室

告　示　日

4月17日（火）　立候補届出受付時間　午前8時30分 ～ 午後5時　役場2階会議室

期日前投票

選挙の当日、正当な事由により投票に行けない方は、期日前投票ができます。

日 程：4月18日（水）～ 4月21日（土）　「※告示日の次の日から4日間です」
時 間：午前8時30分 ～ 午後8時
場 所：美波町役場　2階応接室　（日和佐地区に住所を有する方）
美波町由岐支所　1階会議室　（由岐地区に住所を有する方）
（注）期日前投票は、住所がある地域を区分して行います。

不在者投票

県選管が指定する病院、老人ホーム等に入院又は入所している方で、選挙の当日投票所に行けない方は、前日までにその施設にて投票することができます。早めに施設の管理者へ申し出てください。
その他の不在者投票制度については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投　票　日

日 時：4月22日（日）　午前7時 ～ 午後8時（※伊座利及び阿部投票所は、午前7時 ～ 午後6時）
場 所：町内各投票所（※入場券に記載しています）

開票（即日開票で行います）

日 時：4月22日（日）　午後9時00分 ～　**場 所**：日和佐公民館　3階大集会室

選　挙　権

住所要件「基準日（4月16日）にて3ヶ月が経過」
1月16日以前に、美波町へ転入した方。（美波町から転出された方は、投票できません。）
年齢要件「18歳以上」
平成12年4月23日以前に、生まれた方。
（注）上記は、あくまで原則です。個々具体的な事例の疑義については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

入　場　券

投票所入場券は、**個人ごと**にはがきで郵送します。
当日まで大切に保管してください。
もし、紛失してしまった場合は、投票日当日、投票所にて係員へ申し出てください。

美波町選挙管理委員会　☎77－3611

タクシー利用料金の助成について

昨年度に引き続き、高齢者の方々で自動車の運転が出来ない方や、公共交通機関の利用が困難な方等の日常生活の利便を図ることを目的にタクシー利用料金の一部を助成する事業を行っています。平成30年度からは対象年齢が70歳以上となりましたが、障害者手帳等をお持ちの方が年齢に関係なく利用が可能になりました。また、駅又はバス停から1㎞以上離れている要件が廃止となり町内全域に、行き先も町内の町立病院までが利用可能になりました。申請は随時受付ています。

1．実施期間

平成31年3月31日まで

2．助成対象要件（以下の①～④全てに該当する方が対象となります。）

①70歳以上又は身体障害者手帳等をお持ちの方

②町内に住所を有する者でかつ在宅で生活を営む方

③自家用車で移動が困難な方（次のいずれかに該当する方）

- 自動車運転免許証がない方
- 自動車を所有していない方
- 自動車を所有しているが利用出来ない理由がある方

④町内の町立病院又は診療所、役場、最寄り駅までのタクシー利用料金が1,000円を超える場所に住まわれている方

【対象となる主な地区】

町内全域

3．利用出来るタクシー

（有）海南タクシー、由岐タクシー

4．助成の額

1回につき1,000円以上の料金を助成します。（助成券の交付枚数　月8枚）

【例】タクシー料金2,500円の場合　→　利用者負担1,000円　助成金額1,500円

※タクシー料金の額に関係なく1回の乗車につき支払う金額は1,000円です。

5．利用方法

登録申請　役場窓口で申請書を記入し、申請いただきます。
役場本庁舎（総務企画課）又は由岐支所　※代理の方でも申請は可能です。

助成券交付　申請後、内容確認し利用月までに助成券を交付します。（毎月）

タクシー利用　町内のタクシーを利用し、料金お支払いの時に助成券を運転手に渡し、1,000円をお支払いください。
※行き先は町内の町立病院又は診療所、役場及び最寄り駅と、帰りは自宅に限られます。

◎タクシー利用料金助成に関するお問い合せ先

役場総務企画課　☎77−3611

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

新たな農業委員会制度が始まります！

農地等利用の最適化推進のため、**①担い手への農地利用の集積・集約化　②遊休農地の発生防止・解消　③新規参入の促進**に向けて、農業に識見を有した人などを必要としています。

平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、農業委員会制度が変わりました。

農業委員は、町長が議会の同意を得て任命することとなり、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が担当区域を定めて委嘱することとなりました。

現在の農業委員の任期は、経過措置により平成30年7月19日まで、平成30年7月20日から新たな制度に移行することになります。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員	14人	5人
応募資格	農業に関する識見を有し、農地等の最適化の推進に関する事項及び美波町の農業事情に詳しく、農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人	地域の農地所有者や農業者の信頼を得て、農地利用の調整を公正かつ円滑に実施でき、美波町の農業事情に詳しい人
募集要項・応募様式の配布	3月30日（金曜日）から配布します。 配布場所：役場産業振興課、由岐支所 美波町ホームページからもダウンロードできます。	
応募方法	所定の応募様式に必要事項を記入し、持参または郵送により応募してください。 自薦、他薦のどちらでも応募できます。 他薦は、20歳以上の個人３人以上の推薦、あるいは、法人または団体の推薦が必要です。	
応募期間	4月2日（月）～5月2日（水）午前8時30分～午後5時15分（土日祝日除く）	
業務内容	農地等の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可など総会に出席して審議、判断を行います。 ※秘密保持義務があります。	担当区域での農地利用の最適化のための活動（地域の農業者等の話合い推進、農地の出し手・受け手のマッチングなど）を行います。 ※秘密保持義務があります。
任期	平成30年7月20日～平成33年7月19日	農業委員会が委嘱した日～平成33年7月19日
報酬	年額110,000円	
お問い合せ・お申し込み先	役場産業振興課　☎77-3617	

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、農業委員と農地利用最適化推進委員を兼ねることはできません。

本人通知制度について

美波町では、平成30年４月より事前登録制の本人通知制度を開始します。制度の利用を希望される方は、事前登録をお願いします。

本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本・抄本等を第三者等（本人等の代理人を含む。）に交付した場合に、事前に登録された方に対し、その交付の事実を通知し、不正請求の抑止及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図ることを目的とした制度です。
※第三者等からの請求があった場合に、証明書の交付を止めたり、交付の可否をお問い合わせする制度ではありません。

◆事前登録受付

・受付日：平成30年４月１日～随時
　　　　　申請日の翌日から適用されます。

・受付場所：役場住民生活課
　　　　　　由 岐 支 所

◆事前登録に必要なもの

・事前登録申請書

・本人確認書類（運転免許証・パスポート・個人番号カード・住民基本台帳カード等）
　※代理人が申請される場合は、委任状が必要です。

◆制度の内容・登録方法について

詳しくは下記までお問い合わせください。

役場住民生活課　☎77−3613

美波町特別支援連携協議会について

美波町では、特別な支援の必要な乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対する支援体制の整備促進のために特別支援連携協議会を設置しています。医療・保健・福祉・労働・心理・教育等のそれぞれの機関の委員や保護者委員が連携をもち、現在だけでなく就労や自立にむけた支援のあり方について話合います。

≪特別支援連携≫　協議会では次のようなことについて取り組みます。

平成29年度も、各関係機関が子どもたちへの切れ目のない自立へ向けての支援を行っていけるように話合いをもちました。その中で、美波っ子ファイルの利用や各関係機関の取り組みについて情報交換をしました。

①全体会

こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援体制の推進や整備に関することについて理解を深めあったり話合います。（年２回程度）

②支援ケース会

必要に応じて開かれます。特別な支援が必要なお子さんについて、関係機関に相談することができ、支援に関する対応を考えたり、長期的な視点にたっての助言をもらったりすることができます。

③その他、目的達成に必要なこと

※美波町特別支援連携協議会では、保護者委員を募集します。（２名程度）
美波町内在住の方で特別支援教育について関心のある方は、4月6日までに町教育委員会（☎77−3620）へご連絡ください。任期は１年（４月１日から３月31日）です。

ウミガメの産卵地・大浜海岸

国天然記念物指定50周年記念イベント

美波町コミュニティホールにおいて、2月24日（土）「日和佐海亀国際会議開催30周年記念式典」、翌25日（日）には「大浜海岸のウミガメおよびその産卵地・国の天然記念物指定50周年記念講演会」が開催されました。

1950年から始まった、日和佐中学校での「世界最古のウミガメ研究」を指導した近藤康男さんをはじめ、海外の研究者約40名を含む約80名が参加され、開催されました。

コワーキング（共働）スペース

ミナミマリンラボ 開所式

コワーキング（共働）スペース「ミナミマリンラボ」の開所式が25日、県立水産総合支援センター水産研究課美波庁舎で開催されました。

九州出漁団絆プロジェクト　始動!!

2月27日(火)、「九州出漁団絆プロジェクト」として、九州出漁団の末裔の方々をお招きし、商工青年部を中心としたメンバーと水産研究課3階のミナミマリンラボにおいて、意見交換会を行いました。

今回お越し頂いた方々には美波町の現状を知って頂き、将来に向けて貴重なご意見も頂きました。

左から山路副町長、福岡倉庫(株)富永社長、廣田商事(株)廣田社長、影治町長、(株)トクスイコーポレーション 徳島社長、増田石油(株)増田社長

3月定例教育委員会の日程について

日時　3月23日(金)
午前9時30分～
場所　日和佐公民館3階会議室

平成30年度美波町育英奨学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。

資格要件等

①町内に住所を有する者の子弟で、大学(短大・高専・各種専門学校を含む)、高校に在学中、又は入学が決定しており、学業及び人物が優秀な者

②学資の支弁が困難と認められる者

※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

奨学金貸与額(月額)

●大学等5万円以内
●高校　2万円以内

利子　無利子

返還期間

卒業1年後から10年以内。但し年間の返還額が大学等で12万円、高校で6万円を下まわることはできません。

貸与者の決定

審査委員会を開催して貸与者を選考します。

申請方法

申請書類は美波町教育委員会・由岐公民館にあります。申請書に必要事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。

申請期限　5月11日(金)

お問い合せ先

美波町教育委員会　☎77-3620

第42回(平成30年度)成人大学受講生募集

南阿波(阿南・那賀・美波・牟岐・海陽)定住自立圏連携事業。

講座内容

歴史・防災・天文等にかかる講座及び現地研修

募集定員

130人まで(定員以上の場合は抽選を行います)

受講資格

学習意欲のある人

受講日時

開講式(5月19日午後3時)から平成31年2月まで

受講料

年間1,500円(現地研修などは別途実費負担)

受講場所

阿南市ひまわり会館他

申込方法

はがきに住所、氏名、フリガナ、

電話番号(携帯番号)を記入の上、4月16日(月)までに
〒774−8501
阿南市富岡町トノ町12の3
阿南市教育委員会生涯学習課
へお申込ください(電話での受付はいたしません)

お問い合せ先
阿南市教育委員会生涯学習課
☎0884−22−3391

農業者年金でゆとりある老後を!

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう国民年金(基礎年金)に上乗せした公的な年金制度です。

①農業従事者なら誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金の第一号被保険者であって年間60日以上農業に従事する方であれば誰でも加入できます。

②積立方式で安全な財政運営です。

積立方式で年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。

③保険料は自由に選択できます。

月額2万円から6万7千円(いつでも変更もできます)までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。また一定の要件を満たせば保険料の国庫助成を受けられます。

④税制面でも大きな優遇があります。

保険料は最大80万4千円の社会保険控除(収めた保険料の15から30%程度の節税)で、支払われる年金にも公的年金控除が適応されます。

⑤80歳までの保証がついた終身年金です。

年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

お問い合せ先
美波町農業委員会
☎77−3617

南部バスの運行ダイヤが変わります!

今年4月から相生小中学校の新規路線の運行を実施するに伴い、日和佐線においても運行時刻の変更があります。

ダイヤ改正日
平成30年4月1日

発車時間の変更
○川口発
《現在》　《変更後》
11:45発 ⇒ 11:20発

平成30年度　国家公務員採用試験日程

	試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
大学(大学院)卒業程度採用試験	総合職試験(院卒者試験)(法務区分除く)	3月30日(金)～4月9日(月)	4月29日(日)
	総合職試験(大卒程度試験)(教養区分除く)		
	総合職試験(院卒者試験)(法務区分)	9月11日(火)～9月18日(火)	9月30日(日)
	総合職試験(大卒程度試験)(教養区分)	8月3日(金)～8月27日(月)	
	皇宮護衛官(大卒程度試験)・法務省専門職員(人間科学)・財務専門官・国税専門官・食費衛生監視員労働基準監督官・航空管制官	3月30日(金)～4月11日(水)	6月10日(日)
	一般職試験(大卒程度試験)	4月6日(金)～4月18日(水)	6月17日(日)

	試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
高校卒業程度採用試験	一般職試験(高卒者試験)	○インターネット　6月18日(月)～6月27日(水) ○郵送または持参　6月18日(月)～6月20日(水)	9月2日(日)
	一般職試験(社会人試験【係員級】)		
	税務職員		
	皇宮護衛官(高卒程度試験)	○インターネット　7月17日(火)～7月26日(木) ○郵送または持参　7月17日(火)～7月19日(木)	9月23日(日)
	入国警備官		
	航空保安大学校学生		
	刑務官		9月16日(日)
	気象大学校学生	○インターネット　8月23日(木)～9月3日(月) ○郵送または持参　8月23日(木)～8月27日(月)	10月27日(土) 10月28日(日)
	海上保安大学校学生		
	海上保安学校学生(特別)	○インターネット　3月30日(金)～4月6日(金) ○郵送または持参　3月30日(金)～4月3日(火)	5月13日(日)
	海上保安学校学生	○インターネット　7月17日(火)～7月26日(木) ○郵送または持参　7月17日(火)～7月19日(木)	9月23日(日)

【お問い合せ先】 人事院四国事務局　(087)880−7442
「国家公務員試験採用情報NAVI」 http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm
「インターネット申込専用アドレス」 http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

〇日和佐駅発
《現在》　《変更後》
11：05発 ⇒ 10：35発
12：25発 ⇒ 12：20発
16：20発 ⇒ 16：10発
18：00発 ⇒ 17：41発

あなたの声を県政に！オープンとくしまｅ－モニターを募集します！

徳島県では、県民の皆さんの意識や考えをお聞きし、その結果を県政運営や施策立案などに反映させるため、インターネットを利用して県政に関するアンケートにお答えいただくモニターを、次により募集しています。

募集人員
100名程度

任期
委嘱の日（5月頃）から平成31年3月31日まで

モニターの仕事
県政に関するアンケートへの回答

応募資格
①徳島県内に居住する18歳以上の方（4月1日現在）
②国または地方公共団体の議会議員及び職員でない方
③インターネット等がご利用できる方

応募方法
県ホームページのｅ－モニター募集要領の応募フォームにお名前、ご住所、メールアドレスなど必要事項を入力し、応募（送信）してください。

謝礼
任期終了後に、徳島県内の障がい者授産施設等の商品が贈呈されます。

応募締切
5月2日㈬午後5時

お問い合せ先
徳島県監察課ふれあい交流室
☎088－621－2096

就職力アップセミナー

とき
4月11日㈬、4月25日㈬

ところ
徳島駅クレメントプラザ

対象
45歳未満の若年求職者

内容
ビジネスマナー、模擬面接等

お問い合せ先
県若年者就職サポートセンター
☎088－602－1188
FAX088－602－1189

「JICAボランティア募集」～いつか世界を変える力になる～

世界約70ヵ国・100０を超える仕事が、今必要とされています。
あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか？現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

募集期間
4月2日㈪～5月1日㈫
※ウェブ応募の場合《5月1日正午締切》
※JICAボランティアウェブサイトに掲載予定の応募書類をダウンロードし、郵送により応募する場合《5月1日必着》

応募資格
◆青年海外協力隊／系社会青年ボランティア
生年月日が1978年5月2日から1998年10月1日まで（2018年10月1日時点で満20歳以上かつ2018年5月1日時点で満39歳以下）の日本国籍を持つ方

◆シニア海外ボランティア／日系社会・シニアボランティア
生年月日が1948年5月2日から1978年5月1日まで（2018年5月1日時点で満40歳～満69歳まで）の日本国籍を持つ方
※詳しくはJICAボランティアホームページを参照ください。
http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html

お問い合せ先
青年海外協力隊事務局　募集／選考
☎03－5226－9813
JICA四国
☎087－821－8825

日和佐診療所からお知らせ

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する
「海部郡救急医療当番」に参加しています。

4月の当番

診療月日	診療時間
4月　6日（金）	18時～23時
4月22日（日）	9時～23時
4月24日（火）	18時～23時

診察を希望される方は、上記診療時間内にお越し下さい。

日和佐診療所　☎0884－77－1212

4月 まちの相談カレンダー

3日	火	女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～17:00)	阿南市民会館2階
5日	木	心配ごと相談	(9:00～12:00)	保健センター(会議室)
10日	火	人権相談	(13:00～15:00)	由岐公民館
		女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～17:00)	阿南市民会館2階
11日	水	行政相談	(13:00～15:00)	由岐公民館
12日	木	心配ごと相談	(9:00～12:00)	保健センター(会議室)
		行政相談	(9:00～12:00)	保健センター(会議室)
		介護相談	(9:00～12:00)	保健センター(会議室)
13日	金	女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～16:00)	阿南市民会館2階
17日	火	女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～17:00)	阿南市民会館2階
19日	木	心配ごと相談	(9:00～12:00)	保健センター(会議室)
24日	火	女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～17:00)	阿南市民会館2階
26日	木	心配ごと相談	(9:00～12:00)	保健センター(会議室)
27日	金	女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～16:00)	阿南市民会館2階

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】
月～金 8：30～17：00
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
☎77－0342
由岐支所 ☎78－1792

町民文芸

由岐句会

捨て畑の殖えゆく里や草萌ゆる　青山 文夫
草萌える大地踏みしめ深呼吸　湊 とおる
七草粥湯気たぎらせて朝餉かな　浜名 文子
土中より鬨(とき)の声上げ地蟲出づ　中川 秀司
自転車に二度と乗るまい寒の梅　住谷 喜舟
梅が香や風にひろがり風に消ゆ　米山 玉子
飲食が老いの楽しみ鰆焼く　戎谷 久代
草萌ゆる石の狭間(はざま)の力かな　戎谷 利公
風の中光となりて梅開く　森 浄子
母の忌や天地のはざま梅真白　片山宇野代
寒桜色の靴ひも試歩のばす　下町 昭
寒満月青き地球に隠(かく)さるる(皆既月食)　森本富美子

日和佐句会

オカリナの音の満つホール凍ゆるぶ　本庄 潮乃
追い焚きの薪が泡噴く寒の月　白河 輝女
雪山を思わす雲のたなびけり　福井 咲希
一人居の夢は儚き寒昴　澤田 信子
白雲の一かたまりや黄水仙　張野 浩子
ご近所の春告草(梅)が香り立つ　森 公子
春の雪江戸なる孫の勤無事　永井 雅子
ひとしめりありし田畠(でんばた)花薺　岡本 真砂

時雨庵句会

海苔を掻く嫗(おうな)の背(せな)に日の余り　名田みや女
引く波に真砂が唄う春の詩　勝瑞 高春

日和佐短歌会

去年(こぞ)よりも脚の衰え感じつつ春耕の田に肥やし撒きゆく　栗林 和子
咲く日待つ楽しみ持ちて去年植えし牡丹の花の芽を眺めおる　小延 恭弘
這いはいと伝い歩きで部屋中を散らかしてゆくチビッ子怪獣　福井 郁子
寒き日の続く名のみと思う春凍てし狭庭にさくら草咲く　本庄たゑ子

投稿(短歌)

男の子ばかりのわが家にとっときの市松人形かざる雛の日　下町 昭

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。

※原稿は前月の20日前後までに提出してください。

■図書館カレンダー

４月の予定　●休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	●2	3	4	5	6	7
8	●9	10	11	12	13	14
15	●16	17	18	19	20	21
22	●23	24	25	26	27	28
●29	●30					

５月の予定　●休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	●3	●4	●5
6	●7	8	9	10	11	12
13	●14	15	16	17	18	19
20	●21	22	23	24	25	26
27	●28	29	30	31		

『開館日・時間』　☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後６時まで
☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後５時まで
『休館日』 ★毎週月曜日（祝日に当たるときは翌日も） ★祝日と年末年始

図書館だより

No.144
2018年3月号

美波町読書友の会会員募集中です。

文集「みなみ」や文学の旅に参加してみませんか？
詳しくは図書館までお問合せください。

ふるさと二人展

── 日和佐町出身の同級生２人が描いた作品展 ──
会期：～ 4月 27 日(金)まで　２階ギャラリー

■新着本

- 私はあなたの記憶のなかに　角田光代
- ディア・ペイシェント　南　杏子
- 路上のＸ　桐野夏生
- 美女は天下の回りもの　林真理子
- かちがらす　植松三十里
- 新宿ナイチンゲール　小原周子
- ハリケーン　高嶋哲夫
- 鉄塔おじさん　黒木　渚
- 愛が挟み撃ち　前田司郎
- エンディングノート　山本譲司
- 雲上雲下　朝井まかて
- ディレイ・エフェクト　宮内悠介
- 定年オヤジ改造計画　垣谷美雨
- 熟れた月　宇佐美まこと
- 赤猫　柴田哲孝
- 国会議員基礎テスト　黒野伸一
- 祝葬　久坂部羊
- 沸点桜　北原真理
- 樽とタタン　中島京子
- そして、バトンは渡された　瀬尾まいこ
- おまじない　西　加奈子
- 長く高い壁　浅田次郎
- オリジン　上・下　ダン・ブラウン

等など

≪児童本≫

- 川のむこうの図書館　池田ゆみる
- いっしょにねんね　たちばなれんじ
- しらとりくんはてんこうせい　枡野浩一
- 千びきおおかみ　筒井悦子
- 二人でなら、世界一になれる！　光丘真理
- じかんだよー！　さいとうしのぶ
- さよなら ともだち　内田麟太郎
- 幕末姫 ―葵の章―　藤咲あゆな
- ヤバい生きもの　小野寺佑紀
- もうちょっともうちょっと　きむらゆういち
- ぜったいあけちゃダメッ！　アンディ・リー
- えがないえほん　B・J・ノヴァク
- ばすくんのともだち　みゆきりか

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館　☎0884-77-2733

広報 みなみ
第144号
平成30年3月22日発行
美波町HP QRコード
■発行　美波町　■編集　美波町総務企画課
■〒779-2395　徳島県海部郡美波町
■http://www.town.minami.tokushima.jp
☎77-3611
FAX 77-1666
■印刷　森本印刷

人口と世帯

※広報の発行日等の都合上、来月号より「人口と世帯」は、前々月末の住民基本台帳を基に掲載させていただきますので、ご留意ください。

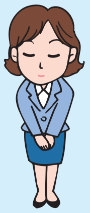

人口動態

婚姻

出生

死亡

社協だより

美波町への寄付金

■平成29年度コミュニティ（宝くじ）助成事業

バリアフリー対応マイクロバスを整備しました！

あなたに夢を。街に元気を。
宝くじ　クーちゃん

宝くじによるコミュニティ助成事業（共生の地域づくり助成事業）により、美波町ではバリアフリー対応マイクロバスを整備しました。

従来のマイクロバス（かめバス）と異なり、乗降口に補助ステップ、後方部には車いすパワーリフトを装備した23人乗り（内車いす２脚）で、多くの方に利用しやすいユニバーサルデザインのバスとなっています。

この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、受託事業収入を財源として実施しています。宝くじの収益金は、学校・図書館などの教育施設の設備をはじめ、道路・橋梁・公園・社会福祉施設などの建設改修など、皆さまの日常生活に役立つように使われます。